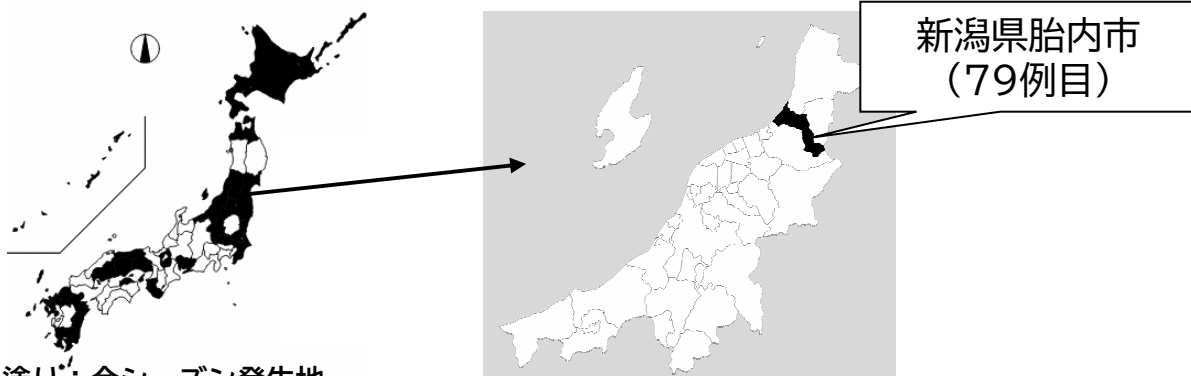


## 新潟県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

新潟県胎内市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(今シーズン国内79例目、新潟県5例目)されました。



※ 黒塗り：今シーズン発生地

国内79例目(令和4-5年シーズン)

確認日：令和5年3月12日

農場：新潟県胎内市(採卵鶏 約33万羽飼養)

経緯：3月11日、新潟県は家さんの異状がみられる旨の通報を受け、農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。  
3月12日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

現在、北日本では特に注意が必要な渡り鳥の北帰行の時期

(渡り鳥がシベリア等の北の営巣地へ帰る時期)が来ています！

●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. 小動物及び野鳥が鶏舎内や給水源等、**侵入しそうなルート**を探して侵入防止対策を行って下さい。
2. 鶏舎**専用の衣服**の着用、鶏舎毎の**専用長靴**の設置、手指消毒を徹底して下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服及び鶏舎周囲などの消毒を徹底し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。消毒薬は、汚れた都度**1日1回以上交換**して下さい。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています